『厚生労働大臣の定める掲示事項』

令和７年４月１日

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

◻　３階：回復期リハビリテーション病棟入院料３

・１日に 10 人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

勤務時間帯	看護職員１人当たりの受け持ち患者様の人数
9：00～17：00	10 人以内
17：00～9：00	30 人以内

入院患者様 30 人に対して１人以上の看護補助者がいます。

◻　４階：回復期リハビリテーション病棟入院料５

・１日に９人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

勤務時間帯	看護職員１人当たりの受け持ち患者様の人数
9：00～17：00	８人以内
17：00～9：00	20 人以内

入院患者様 30 人に対して１人以上の看護補助者がいます。

◻　５階：地域一般入院料１（地域包括ケア入院医療管理料１ ）

・１日に 10 人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

勤務時間帯	看護職員１人当たりの受け持ち患者様の人数
9：00～17：00	10 人以内
17：00～9：00	29 人以内

入院患者様 20 人に対して１名以上の看護補助者がいます。

地方厚生局への届出事項に関する事項

下記届出を行っております。

基本診療料

- 地域一般入院料１

  看護補助加算１　夜間 75 対 1 看護補助加算　看護補助体制充実加算１　夜間看護体制加算
- 地域包括ケア入院医療管理料１

  看護補助体制充実加算３
- 回復期リハビリテーション病棟入院料３
- 回復期リハビリテーション病棟入院料５
- 診療録管理体制加算３
- 医師事務作業補助体制加算２（75 対 1）補助体制加算
- 感染対策向上加算２（連携強化加算）
- データ提出 1.3 ロ
- 入退院支援加算１
- 認知症ケア加算（加算３）
- 機能強化加算
- 医療 DX 推進体制整備加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算

特掲診療料

- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 在宅療養支援病院⑵
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅データ提出加算
- 在宅時医学総合管理料の注 14 に規定する基準
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- CT 撮影及び MRI 撮影（ＣＴ16 列）
- 無菌製剤処理料

- 脳血管疾患等リハビリテーション料 （Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 胃瘻造設術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算

その他

- 入院時食事療養（1）
- 入院ベースアップ評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

食事療養に関する事項

- **入院時食事療養に関する事項**

入院時食事療養Ⅰに関する届出に係る食事を提供しています。
食事提供は管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。

朝	7:30～	昼	12：00～	夕	18:00～

【1 食あたり入院時食事療養費　患者様負担額】

世帯区分		負担額
一般世帯		510 円
低所得者　（住民税非課税世帯等）	90 日目まで	240円
	91 日目以降	190円
低所得者Ⅰ、老齢福祉年金受給者		110 円

明細書の発行状況に関する事項

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については明細書を無料で発行いたします。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担に関する事項

入院生活に必要な入院用品レンタルセット・紙オムツにつきましては、株式会社アイムに業務委託しております。また、文書料や予防接種、その他については以下をご参照ください。
※衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用は、一切徴収しておりません。

【入院用品レンタルセット】

Ａセット　550 円（税込）/日	
品名	数量
バスタオル	４枚/週
フェイスタオル（ドライ）	２枚/週
フェイスタオル（ウェット）	２枚/日
おしぼり	２枚/週
トレーナーor 介護つなぎ or 寝巻	２着/週
食事用エプロン　※必要な方はお申し出下さい	１枚/日
コップ・水のみ	１ケ/週
歯ブラシ又は入歯洗浄剤（ケース付）又は口腔洗浄ブラシ（１本/日）	１セット/日
ボックスティッシュ	２箱/月
サンダル　※必要な方はお申し出下さい	１足/月

Ｂセット　838 円（税込）/日	
品名	数量
バスタオル	４枚/週
フェイスタオル（ドライ）	２枚/週
フェイスタオル（ウェット）	２枚/日
おしぼり	６枚/日

トレーナーor 介護つなぎ or 寝巻	３着/週
肌着	２着/週
食事用エプロン	３枚/日
コップ or 水のみ	１ケ/週
歯ブラシ又は入歯洗浄剤（ケース付）又は口腔洗浄ブラシ（２本/日）	１セット/日
ボックスティッシュ	２箱/月

減額セット　419 円（税込）/日	
品名	数量
バスタオル	４枚/週
フェイスタオル（ドライ）	２枚/日
トレーナーor 介護つなぎ or 寝巻	２着/週
肌着	２着/週
歯ブラシ又は入歯洗浄剤（ケース付）又は口腔洗浄ブラシ	１セット/日
ボックスティッシュ	２箱/月

短期セット　314 円（税込）/日	
品名	数量
バスタオル	６枚/週
フェイスタオル（ドライ）	２枚/日
フェイスタオル（ウェット）	３枚/日

オプション（セットご利用者様）		
品名	数量	日額（税
OP1　トレーナーor 寝巻	２枚/週	189 円
OP2　介護つなぎ	２枚/週	251 円
OP3　肌着	２枚/週	105 円
OP4　食事用エプロン	３枚/日	377 円
OP5　トレーナー（セパレートタイプ）	１枚/２日	176 円

【紙オムツセット】

Aセット　847円（税込）/日	
品名	目安数量
テープ止めタイプ 又は　パンツタイプ	1枚/日
尿取りパット	4枚/日

Bセット　935円（税込）/日	
品名	目安数量
テープ止めタイプ 又は　パンツタイプ	1枚/日
尿取りパット	3枚/日
夜間用パッド	1枚/日

Cセット　528円（税込）/日	
品名	目安数量
テープ止めタイプ 又は　パンツタイプ	1枚/日
尿取りパット	2枚/日

【文書料】

品名	金額（税込）
証明書	2,200円
おむつ使用証明書	500円
子供安全会見舞い金請求証明書	1,100円
公共職業安定所傷病証明書	2,200円
健康診断書（2通目～）	2,200円
狩猟用診断書	3,300円
診断書	5,500円
後遺症診断書	7,700円
身体障害者診断書・意見書	11,000円
死亡診断書	11,000円
死亡診断書（2通目～）	5,500円
死体検案書（死体検案料含む）	33,000円
死体検案書（2通目～）	5,500円
学校提出用伝染病等報告書	550円

【予防接種、自費検査】

品名	金額（税込）
ツベルクリン反応	3,850 円
ツベルクリン反応判定	1,100 円
インフルエンザ	3,850 円
破傷風	4,400 円
コレラ	4,400 円
二種混合（ジフテリア、破傷風）	5,500 円
三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）	6,600 円
Ａ型肝炎	6,600 円
Ｂ型肝炎	6,600 円
麻疹（はしか）	6,600 円
風疹	7,700 円
麻疹・風疹混合	11,550 円
日本脳炎	7,700 円
ＢＣＧ	7,700 円
耳下腺炎（おたふく）	7,700 円
水痘	8,800 円
肺炎球菌	8,800 円
子宮頸がん（ガーダシル）	18,700 円
子宮頸がん（サーバリックス）	18,700 円
血液型検査	3,850 円
梅毒検査	3,850 円
エイズ検査	7,700 円

【その他】

品名	金額（税込）
洗濯洗剤	50 円
病衣貸与代	110 円
イヤホン	165 円
OS-1（飲料水）	200 円
診察券再発行料	220 円
診療録謄写料	220 円

画像データ CD 謄写料	1,100 円
T 字帯	330 円
腹帯	1,100 円
大腸検査食（エニマクリン　e-コロン）	1,432 円
ゆかた	2,475 円
ヘアカット	3,300 円
ベッド上カット	4,070 円
顔そり（電気シェーバー使用）	660 円
耳毛カット	330 円
医師面談料（保険会社）	6,050 円
文書回答書料（保険会社）	11,000 円
膝関節固定帯（ニースプリント）	7,855 円
死後処置料（エンゼルケア）	33,000 円

特別の療養環境に関する事項

特別な療養環境の提供として、通常病室（多床室）の他に個室をご用意しております。患者様のご希望により、同意を得たうえで下記の室料差額をお願いしております。尚、医師が「治療上の必要」により入院、並びに緊急用として使用する場合には、この限りではありません。

病室（個室）	料金（税込）	設備
310、312、314、315、316 室 410、412、414、415、416 室 510、512 室	12,100 円/ 日	床頭台、トイレ、シャワー、独立洗面台、テレビ、冷蔵庫 ※冷蔵庫、テレビ無料

医科点数表 第２章第 10 部手術の通則の５及び６に掲げる手術

実施期間：令和６年２月～12 月

区分１に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	０件
イ	黄斑下手術等	０件
ウ	鼓室形成手術等	０件
エ	肺悪性腫瘍手術等	０件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	０件

区分２に分類される手術		
ア	靱帯断裂形成手術等	０件
イ	水頭症手術等	０件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	０件
エ	尿道形成手術等	０件
オ	角膜移植術	０件
カ	肝切除術等	０件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	０件

区分３に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	０件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	０件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	０件
エ	母指化手術等	０件
オ	内反足手術等	０件
カ	食道切除再建術等	１件
キ	同種死体腎移植術等	０件

区分４に分類される手術	
胸腔鏡及び腹腔鏡を用いる手術	87件

その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	０件
乳児外科施設基準対象手術	０件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	０件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	０件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	０件

機能強化加算について

『かかりつけ医』機能を有する医療機関として以下の取り組みを行っております。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ専門の医師、医療機関をご紹介します。
- 介護、保健、福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間、休日等の緊急時対応方法等にかかる情報提供をいたします。

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます。

医療 DX 推進体制整備加算について

医療 DX を推進し以下の取組みを行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証利用の促進など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に取り組んでいます。（※今後導入予定）

「医療ＤＸ推進体制加算について」

医療情報取得加算について

下記体制を整備しております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行える体制を有しております。

「オンライン資格確認について」

一般名処方について

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
※一般名処方とは
お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
尚、医薬品の供給状況によって投与する医薬品が変更となる可能性があります。変更となる場合は、ご説明させていただきます。　ご不明な点がありましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

後発医薬品のある医薬品で、先発品（長期収載品）での処方を希望される場合、選定療養の仕組みが導入され、特別の料金が発生する場合があります。医療財政の改善に資することから後発医薬品が推奨されておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

「対象となる医薬品」

- 外来での院内、院外処方
- 後発医薬品が市販されて５年以上経過した長期収載品、または後発医薬品への置換率が 50%以上の長期収載品（注射薬剤含む）

「対象外となる場合」

- 医師が医療上の必要性があると判断し長期収載品を処方した場合や後発医薬品の提供が困難な場合、またはバイオ医薬品については対象外となります。

「負担金額」

- 長期収載品の価格と後発医薬品内にて最高価格との価格差４分の１となります。
  ※選定療養費には別途消費税も必要になります。

詳細については下記「先発医薬品の処方を希望される場合」をクリックください。
「先発医薬品の処方を希望される場合」

入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について（保険外併用療養費）

同じ症状による通算の入院期間が 180 日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険から入院基本料 15%が病院に支払われません。そのため保険診療一部負担金以外に入院基本料 15%を「180 日超入院に係る保険外併用療養費（選定療養）」として、１日につき 1,740 円（税込）が患者様負担となります。
ただし、180 日を超えて入院されている患者様であっても、難病、人工呼吸器を使用しているなど厚生労働大臣が定める状態にある患者様は、健康保険が適応されます。詳しくは医事課職員へお尋ねください。

医療法人社団　聖心会　湖街ホスピタル

改定：令和７年７月１日